

セーフティネット保証（5号）の概要

(1) 保証割合 : 100%保証

(2) 保証限度額 : 一般保証とは別枠で利用可能。無担保8千万円、最大で2億8千万円。(8千万円を超える無担保保証にも柔軟に対応)

(3) 対象者 : 特に業況の悪い業種(平成23年度上半期は82業種)に属し、かつ、売上高が一定程度以上減少していること(前年同期比5%以上減少等)などについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者。

<業種基準>

平成23年度上半期において82業種(原則全業種)を対象。

※ 平成23年度下半期については、平成23年4~6月期の業況データを基に、業種を見直す予定。

<企業基準>

(売上高等に係る基準)

① 最近3か月の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していること。

※ 平成23年度上半期の売上高等に係る基準については、上記①の基準か、又は以下の②の基準のいずれかを満たすことが要件。

② 平成23年東北地方太平洋沖地震の発生後、原則として最近1か月間(注1)の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる(注2)こと。

注1 : 平成23年3月又は同年4月に限る。

注2 : 実績が集計されている月については実績値で市区町村に申請。